

◎ 日程第5 一般質問

○議長(太田宏司君): 日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

2番、山森君。

○議員(山森清志君・登壇): おはようございます。それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

本日は1項目について、公共施設の取り扱いについて質問いたします。

一般に老朽化とされる基準は、築30年以上とされておりますが、平成12年の総務省の調査によると公共施設の耐用年数を超えている、または、10年以内に超えるとされている公共施設は全国で43.1%にのぼると公表されております。

また、昨年4月には総務大臣から、各都道府県知事あてに公共施設総合管理計画を策定するよう要請がなされていると思っております。

そこで通告書ですが、村内の公共施設の中には近い将来、改修や取り壊しが必要な施設がいくつか存在します。旧役場庁舎、農業資料館、生活改善センター、村営プール、旧浜猿払小学校などが対象となる施設であります。その中で、旧役場庁舎と農業資料館は、取り壊しを早急に検討しなければならない施設と考えます。

また、施設内には漁業資材や農業資材等が展示されており、今後、この展示物を他の施設へ移設しなければ、施設の取り壊しに着手できない状況であります。展示物を移設するために、既存の施設を活用するのが妥当と考えますが、取り壊しの計画とそれに伴う展示物の取り扱いを今後検討しなければなりません。

また、生活改善センターは、村の中核施設であり、築40年以上が経過し老朽化が懸念されております。村営プールに至っては、老朽化が進行し毎年の改修費等のかんがみても建て替えの検討に着手すべきと考えます。さらに、昨年度で廃校となった旧浜猿払小学校の今後の利用計画も、いくつかの案は議会に示されておりますが、いまだ合意に至っておりません。

現代の公共施設のあり方として、住民の利便性を考えた複合施設として早急に検討するべきと考えますが、どのような実施計画を示すのか、お聞きします。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

今後の公共施設の方向性を位置づけるグランドデザインとしましては、村が保有するすべての公共施設を対象とした「公共施設等総合管理計画」を今年度中に策定することとしております。したがって、ご質問の公共施設における複合化を含めた具体的な方向につきましては、当該計画の中で定めていくことを前提としておりますので、ここでの答弁につきましては、あくまでも現時点での考えであることを御理解いただきたいと思います。

まず、旧役場庁舎につきましては、郷土資料室や「さるふつの風の会」の作業場所として使用しておりますが、これまでの議会においてもご質問やご意見をいただいております。建物としては一刻も早く解体しなければならないと私も認識しておりますものの、収蔵しております郷土資料をどこに移すのかが大きな問題でありました。現在は、収蔵資料台帳と収蔵資料の整理作業行っており、並行して旧浜猿払小学校の施設内に新たな郷土資料室としての展示スペースを設けて、移設をする準備を進めているところでございます。また、「道の駅さるふつ公園」内にご存置の農業資料館の展示物につきましても、同様に、旧浜猿払小学校に移設すべく準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、生活改善センターであります。これまでも補修や改修を行い現在に至っておりますが、議員がおっしゃるとおり、築40年を経過しており、老朽化が著しく耐震基準に満たないことから、近い将来、解体しなければならない施設であると認識しております。しかしながら、山森議員おっしゃるとおり、中核施設でありますことから、他の施設との複合化を念頭に改築を進めるべく、公

共施設等総合管理計画に位置づけをしていきたいと考えております。

次に村営プールですが、今年春の雪解け後に専門業者に依頼し、水槽の状況を再調査いたしました結果、軽微な修繕で問題がないということがわかりましたので、間もなく水槽内の清掃作業をし、水を溜める準備を進めているところであります。しかし、管理棟内の更衣室とトイレについては、衛生面などでいろいろな方面からも改善の要望が高いことから、現在のプールを使える間は、何らかの手当てを行ってまいりたいと考えております。今後につきましては、利用者のニーズや財政負担等を総合的に勘案し、建て替えを含め、あらゆる方向性を検討してまいりたいと考えております。

さらに、旧浜猿弘小学校の今後の利用計画でございますが、昨年度に跡地利用に関する庁内プロジェクト会議を立ち上げ、今後の展望も含めた意見書がまとめられたということは、以前にもご報告申し上げたところでございます。現段階では、先ほども申し上げましたとおり、郷土資料を移設し、新たな郷土資料室として機能させることを目標に作業を進めているところであります。また、障害者の授産施設にも、というご意見もございましたので、この施設を有効に活用すべく、庁内関係各課及び関係諸団体からの御意見も伺いながら、進めてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、村の保有する公共施設のあり方や今後の改修等の計画につきましては、本年度中に策定を予定しております、公共施設等総合管理計画の中に盛り込まれるものであり、さまざまな施設の形態について、複合施設としての建設も可能かどうか、全庁的な体制のもと、各方面とも十分協議し、策定してまいりたいと考えております。また、策定にあたりましては、財政負担の平準化と次年度からスタートする第7次総合計画との整合性を図ることを念頭に進めてまいりたいと考えておりますが、適宜、議会にもその進捗状況を報告し、協議をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：旧役場庁舎と農業資料館について再質問をいたしたいと思います。

旧役場庁舎または、農業資料館施設内の資材等は、あれは現在では、製造すらしていないものも多数存在しております。そういった意味では、貴重な資材も含まれており、移設の際は、その見極めが必要になると考えます。また、必要でないものは処分し、今後、残すべきものは残していくべきものだと考えております。もうひとつ重要なことは、現在の若年層は、本村の過去のいわゆる貧乏村は、ただの昔話や伝説的なものにすぎません。過去の劇的な復活の歴史を知ること、本村へのさらなる愛着と誇り持つことにつながると考えております。その歴史を風化させないためにも目に見える形で、郷土愛を養う教材として、後世に残す必要のある大きな財産であるとも考えております。

また、先ほど村長が言っておりました、旧浜猿弘小学校、ここに移設をするということですが、あそこに移設するとなると、当然、観光というものが見えてくると思います。では、あの旧浜猿弘小学校を観光施設として、今後利用する意思があるのか、またその計画があるのか、それをしなければ、例えば重要な資材をあそこに持ち込んで展示したとしても、ただの物置としか見られないということに、今後なってしまうのではないかと懸念は、私は持っております。そのことについて、ちょっとお伺いします。村長。

○議長（太田宏司君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：ただいまの議員の質問は、ほんとにそのとおりではないかなと。猿弘の繁栄、栄枯の歴史がつまっている大切な資料がある、それを教訓にして、これからの「まちづくり」を続けていくってということでは、ほんとに大きな財産だと考えております。そういう形でできるように、専門家の方々にもですね。先ほどお話しされていたように必要な物、不要な物を選択しながら、のちのちに残るような有益な財産としていきたいというふうに考えています。

それとあわせて、「旧浜猿払小学校」の観光地としてのということですが、そこについては、いまのところ具体的な策は考えてございませんが、皆さんに見ていただける、そして、それが私たちのこれからの未来を知っていくための格好の財産として、活かせるような形はとっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：観光の、旧浜猿払小学校を観光施設としての考え方があるのかというところの部分について、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

観光の施設の部分はですね、今現在、公園の方にも新しい施設を建設しておりますけれども、その部分とあわせてですね、一体化の部分で、浜猿払には電子電気通信「ゆかりの碑」等もございまして、その辺もあわせてですね、足の路線を浜猿払の歴史郷土資料館を併せた形でですね、足をつなげるような観光政策の部分としてですね、今は現在考えているところでございますので、それとあわせて、あそこでは「イトウ」の釣りをしている方達もいらっしゃいますので、その辺も含めてですね、一体的な足の確保の部分でですね、考えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君

○議員（山森清志君・登壇）：ただいま大石教育長と眞野副村長の答弁をいただきましたが、ということは、旧浜猿払小学校は、今後、観光施設としての機能を持たせるということで認識してよろしいのかと思っております。

今、たまたま眞野副村長から、イトウの話が出ましたので、現在、猿払公園内のバンガローがありますが、あそこはほとんど満室状態だと私は聞いております。その利用者の多くが、猿払川にイトウを釣りに来ている方だと聞いています。それによって、本来、普通に観光で訪れた方が、あのバンガローが利用しづらくなっていると聞いてお

ります。それであれば、あの猿払川の近くにある旧浜猿払小学校を今後、観光施設として機能させるならば、そこに、例えば、イトウを釣りに来た方が、ちょっとした休憩や、また、軽く仮眠がとれるような場を設置しても、私は別に問題はないのではないかという考えもしております。さらに、旧浜猿払小学校には、NPO法人や、各種団体等が活動拠点を置くという計画もあるようですが、今後、例えば、もうこれ廃校となっておりますので、もう今すぐにでも計画が出てきてもおかしくないと思いますが、具体的にどういった団体があそこを利用したがつているのか、また、利用させようとしているのか、その辺の経過がもしあるのであれば、お聞かせ下さい。

○議長（太田宏司君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：どのような団体が活用を希望しているか、というところでお答えさせていただきます。

すぐ入っていけるという形、今、片づけが終わったばかりで難しさもあるんですけども、NPO法人の方には、お話を直接聞かしていただきました。そうすることで、今年度の形での利用については、難しいということをお話を受けております。それから、もうひとつの団体もございましたけども、二つございましたけど、そこについても話をお伺いしたところ、直接、今年のものにはならないということで、今後の中で活用していきたいなということです。そのような形で、いろんなところとの連携をとりながらですね、これからも活用を促進できるような、そして、情報発信できるような形で進めていければいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：いずれにしても今年度は、なかなか難しいものがあるということでございますが、あのような建物というのは、放っておくとだんだん傷んでくるのは皆さんご存かかと思っておりますけど、できるだけ早く計画を作成し、提示していただければと思っております。

では、次に「生活改善センター」について、も

う一度お伺いします。まず一つお聞きしたいのは、この施設は住民の避難場所に指定をされているのか、そして、耐震改修促進法の規制対象物に当てはまるのかを、まずは、お聞きします。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：はい、ただいまの質問に、お答えしたいと思います。

生活改善センターですけれども、避難所として指定されております。

また、耐震改修促進法の適用の有無なんですけれども、昭和56年以前の建築物につきましては、耐震化がなされていないということで、生活改善センターについても、耐震改修等を行っておりませんので、現状では耐震の関係については、非適格の施設となります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：耐震改修促進法の規制対象物に当てはまる。ということは、改修しなければならない。私の調べたところによると、あそこの建物は二階建てですよね。二階建ては、対象物にならないというふうに認識をしているんですが、ちょっと違うかもしれないが、多分そうだと多分そうだと思います。これ、数年前にあの法律が規制されて、多分、3階建て以上のものは対象物になりますけれども、二階建てではないというふうに私はちょっと認識しておりますが、後でそれはお知らせ願えればと思います。

いずれにしても、築40年以上の施設であり、近い将来、おそらく建て替えの検討に着手するものだと思いますが、このような地域の中核施設は、先ほど村長の答弁の中にありましたように、多機能化を持たせた複合施設として活用するというのが、現代の主流ではないのかと考えております。それによって将来の負担軽減にもつながると。そして、住民の利用しやすい施設にもなるのではないかと思います。今後、他の自治体の事例も含めて施設のあり方等を検討する段階にあると思いますが、これはちょっと答弁が難しいかもしれませんが、村長、それをいつ頃から、その計画を着

手するものなのか。これはほんとに「まったなし」の状態であると思います。その辺、もしあるのであれば、お聞かせ下さい。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今すぐこの場で、何時何時というお約束はできませんけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画の中でですね、きちっと順を追いながら、また、来年度から始まる第7次総合計画の中で謳わせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：いずれにしても、来年度にはそれなりの計画が示されるのではないかと考えています。

では、次に、村営プールについて、この施設も老朽化が非常に進行し、毎年それなりの改修費をかけて維持をしている現状であります。この施設も既に待ったなしの状態であると考えておりますが、もし、これがほんとに改修費がかさんでいよいよ使用するのが難しくなった場合は、恐らくこの村内の小中学校の生徒については、近隣のプール、具体的に言うと、稚内市の「水夢館」等へバスで送迎するという選択になるのではないかと考えておりますが、しかし、仮にそうなった場合、ほかの住民は、自分で足を確保してそこに行くしなくなってしまうわけであります。

このような施設は、現代ではほとんどの自治体にあるのが常識になっております。身近な所にあることで、健康促進にもつながり、そして、医療費の抑制にもつながるものと考えています。

また、漁業者の育成施設としての活用も視野に出るべきであると思います。

今後、現在の施設を使い続けるのか、また建設に向けて検討するかをお聞きしますが、これも今現在ではおそらく改修に改修を重ねて、毎年何百万円というお金をかけて維持していくのかなど。もう、ほんとにこれも先ほど言った、生活改善センターよりも、ほんとに、まったなしの状態だと思います。そのことも含めて、もし仮に、今年は

いいです。途中で機械が壊れた、あれがこうなった、ああなった場合に、すぐに稚内市「水夢館」へ子どもたちを送迎することが可能なものなのかどうか、お聞きします。

○議長（太田宏司君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：ただいまプールの今後について、ということでのお話しをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成10年より数千万円の修繕費をかけながら、使ってきたわけですけども、これからのことについては、公共施設の先ほどから話している計画の中に入れて、建て直しを目指して、一応、今のところは考えています。全体の中でどうなるかということは、まだ、はっきり分かりませんが、そこところは教育委員会としては考えていると、いうふうに考えています。それから、その費用や活用方法についても、より活用されやすいようなソフトの部分を十分に検討しなければ、先ほどの漁業者育成という観点もあるのではなかろうかということ、仰るとおりでございますので、そういう内容を充実したもので対応しなければならないだろうと。その中で、今後は考えなければならないことを思っています。

その中で、施設が今、突然使えなくなった場合、「水夢館」が可能かという質問がございました。これについては、今までもですね、昨年もプールのほうに亀裂が入りまして、大変皆様にはご迷惑をかけた部分なんですけども、そのような形ですることは、稚内のほうにもお願いをしているところでございますので、可能かなというふうには今のところ思っているところであります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：最低でも、子どもたちはプールを利用する分には、近隣の自治体へ子どもたちを運んでいって利用してもらおうと、その本当に最低限の部分は確保できるということによるんですね。しかし、本当にこれも含めて、恐らく来年度、総合計画の中に含まれてくるのかと思

いますが、どうせプールを建設する計画をするのであれば、本来であれば、通年利用できるプール、そんなに大きいものは必要ないかと思いますが、ということは、温水プールですよ。ということも視野に入れながら、漁業者の育成も視野に入れながら、また、健康促進という部分では、高齢者の方がそこでね、健康維持するために運動する。または、住民の方が例えばですよ、例えば、今現在行っているエアロビクス教室だとか、他の健康促進のものをその中に組み込むということも検討すべきであると思います。

そして、もうひとつ、場所の部分です。これは、どうしてもそこになければならないというものではないと思います。かといって、小中学校に隣接して建てる計画もあったようですが、そうすると、それも計画した自治体は、ほかにもたくさんあるそうです。あるそうですが、実際に建設するとなると、一般人が学校施設、敷地内入って行ってはどうなのか、というその警備の部分も問題はいろいろ出てくるそうでありまして。そういうことも含めて、本来であれば、単独でプールというものは建てるべき物であると思います。その辺も含めて、勿論これ財政面の部分もあると思います。これ学校に隣接すると、補助金の率が高くなるからという部分を聞いたことがありますが、その辺も含めて、今後、十分に検討しながら、また住民の意見も聞きながら、来年度の総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

ということで、先ほどの旧浜猿弘小学校の話に戻りますが、これも一度言います。今のバンガローがびっしりな状態で、一般の人が予約を入れてもお断りするしかないという状況にあるそうでありまして、そこも含めて、折角あの近くにね、こういう施設を作ろうというのでありますから、もちろん、これはもう難しい問題もたくさんあります。宿泊するとなると、あそこに夜中じゅう人がいるわけですから、それ辺も含めてね、検討、しかし、その中で、できるものであれば、そういう方向で持っていく、いろんなものを含めて、そして、将来観光として利用するのであれば、そこ

も含めて十分に検討しながら、これに似たような施設は道内にもたくさんあります。たくさんありますから、その事例も含めてね、検討していただきたいと思っております。

当然、今言ったこの公共施設というのは、開始または建築しようとしたら、財政面との照らし合わせが、これはもう必要不可欠であります。しかし、最後はどうしても財政面の厳しさだけが強調されてしまって、尻すぼみになってしまい、片寄った施設ができてしまう。そのことだけは、絶対にないように検討していただきたいと思います。

また、本当に必要なのは住民であり、そして、事業者が本当に必要なものは、創意工夫をして集約できるものは集約し、改修または建築する方向で検討し、さらに住民の不便にならないような努力と工夫も必要です。それと同時に、将来に対しての負担の軽減を図ることも検討しなければなりません。これもやることはたくさんあって、あつちをとればこっちは駄目になるという部分もありますから、これも議会も含めて住民も巻き込んで、ぜひ、今後、何十年と使用する施設でありますからね、来年度の策定計画の中に盛り込んでいただきたいと思っております。

また、本村には、今日お聞きした施設以外にも、今後、老朽化に伴う改修が必要な施設が検討段階になってくると思います。ぜひ、住民の利用を第一に考えて、公共施設づくりをしていただきたいと思っております。そういうことも含めて、総合的に最後にもう一度、村長にお考えをお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：まず、旧浜猿小学校の跡地利用の部分につきましては、今、議員が仰られたとおり、簡易的な宿泊が可能かどうかも含めてですね、それと先ほど教育長からの答弁にもありましたとおり、情報発信基地、Wi-Fi だとか、いろいろな部分を使えるような形で、あそこを利用いただけるような形で今後検討していきたいというふうに思います。

議員が御懸念のとおり、インフラ整備を含めてですね、やるのがたくさんこれからあります。

改築だとか整備だとかいろんなことの公共施設がありますけども、当然、財源だけのことを言っているとなかなか進まないというところもありますし、その部分については、きちっと財政面も含めて、めり張りをつけた中でですね、総合計画の中、それから公共施設等管理計画の中で、きちっと謳っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ぜひ、使い勝手のいい施設を検討し、来年度、策定計画の中に盛り込んでいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：ここで暫時休憩いたします。
10時30分まで。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

4番、渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：私、議員になって初めての一般質問でございます。何かと不手際もあるかと思いますけれども、ご容赦願います。

それでは質問に入らせていただきます。

まず、最初に酪農業の振興についてということですが、酪農業はゴールなき拡大と言われ、私が酪農業に従事した時の40年前は、百数十戸の酪農家が家業として猿払村を支えていましたが、その後、機械化とともに牛肉、オレンジの自由化があり、牛乳価格の低迷の中、離農が進むとともに、残る農家は大型化になってきました。

現在の乳価は多少上がりましたが、配合飼料の高止まり等厳しい現状であります。このままの状態では、他産業並みの所得を得ることは難しく、TPP等の問題もあり、酪農後継者の営農不安は大きく、労働時間も365日で、ほぼ毎日が労働の現状であります。現在、ヘルパー組合もできて

多少休もうと思ひ、1日で2人お願いすると3万2千円の負担をしなければなりません。このようなことで、現在、酪農後継者確保は難しい現状であります。また、このままでは、現在60歳前後の経営者は、5年ないし10年で引退となり、後継者がなく、猿払酪農は基幹産業とは言えなくなります。これは猿払村にとって重大な損失となりますので、農家所得の確保、酪農ヘルパーの充実、新規就農者の確保対策は重要と考えます。

村長としては、酪農に対する思いと、現在、実行している対策の他、今後どのような対策を実行する考えでおりますか。質問いたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの渡辺議員の御質問に、お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、私の猿払村の酪農に対する思いとしましては、多くの先人が大変なご苦勞のもと礎を築かれたものであり、これまでも、そして将来も基幹産業であると思っております。そのために今後も、それぞれの経営の確立強化と、それによる猿払酪農の発展を目指していきたくと思っております。

現在は、預託舎建設や草地整備など各農家の補完施設である公共牧場の機能向上の取り組み、各農家の良質粗飼料確保のための草地更新に対する費用の一部助成、それと、後継者対策として、意欲的な生乳増産に向けた取り組みに対する支援などを行っております。あわせて、酪農を志す方の受け入れを進めるための組織の立ち上げを関係機関と協議中であり、募集活動や就農までの道筋の確立などを行いながら、担い手対策も一層力を入れていきたくと思っております。

また、北海道農業の維持、発展のために、TPP協定交渉に関しては、管内の各市町とも連携し、重要5費目の関税維持に向け、強く要請を行ってまいりたいと思ひます。

今後の猿払酪農の発展のため、東宗谷農協をはじめ、関係機関と連携を図って、強固なものとしていきたくというふうにご考慮しております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、村長さんが述べられたことは、私も酪農関係者として、営農している者として、存じております。努力は評価すると思ひます。しかしながら、近隣町村との新規就農対策の受け入れ等のほうを考へてみますと、この間の農業新聞の中に、幌延町の対策が載っております。近隣町村のどこも、まあ、猿払はある程度その後継者がいて、心配ないよう見えてるようですけれども、実は60歳くらい、私くらいの歳の方が、あと5年ないし10年、先ほども言ひましたが、後継者がいないとそのまま離農する状態になってしまう。そして、今までは、それなりの人たちが規模拡大をして生産を拡大し、やってきておりましたが、先ほど「ゴールなき拡大」と言ひましたけれども、酪農は既にもうゴールが、はっきりしたゴールが見えてきて、規模拡大したからといって必ずしも所得を得られている状況ではありません。そうすると隣の近所の人が、規模拡大するということは、なかなか難しいということになります。そうすると、隣の町村、要するに宗谷管内の市町村の対策、猿払酪農自体は、近隣町村から見ると有望な酪農地帯だというふうにご考慮しております。しかしながら、よそから人に注目されるには、まずは表向き見かけだけでも、見かけだけでも言ったらおかしな言ひ方になりますけれども、対策は少なくとも同一並びにしなければ、なかなか振り向いてもらえないのではないかと考へております。

幌延の例を少し出しますと、研修生に20万円、そして、受け入れ農家に5万円出すという、すごく充実した対策なんですよ。これが、まずは行ってみようか、という気になる第一の要素となると思ひますので、猿払村もこれと似たような同等な対策も考へなければいけないかなというふうにご考慮しております。まずはこの点をお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：先ほどの答弁でいたしましたけれども、新しく酪農を目指す、志す方々

を受け入れるために、今、関係機関とですね、協議会を立ち上げてどういう形が一番いいのかという、幌延の例を出されましたけども、そういう金銭的な助成がいいのか、それとも税的な控除がいいのか、そういうことをいろんな形も含めてですね、今、関係機関と協議をさせていただいている最中ですので、また、産業課とですね東宗谷農協の方ともいろいろ協議をさせていただいている段階ですので、それが見えてきた段階で、新たな施策を打っていききたいというふうに考えております。

確かに、渡辺議員おっしゃるとおり、ヘルパー組合だとかいろんな部分でですね、なかなかヘルパー組合の方に新しい子供たちが来ていただけるという状況にもない。少なくなってきたという状況を私も理解しておりますので、そういうことも含めてですね、今後、検討していききたいというふうに考えております

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：それから酪農ヘルパー対策というか助成についてですけども、今年度は90万円の助成ということになっておりますけども、実は今年の春に、3月の総会において酪農ヘルパーの各戸の負担が一人2千円で、一家で休むとなると、4千円の負担が増えることになっております。

私達の世代は、365日休まなくても、やることにあまり疑問を思わないでやってきたんですけども、やっぱり世代が変わって、私の息子とか周りの人たちを見るとやっぱり休みたいと。酪農といえども365日毎日働くということは、なかなか辛いという現状を見て、なかなか後継者と言われる人達が帰ってこないというのを聞いていて、その点でできれば酪農ヘルパーに助成をできるだけお願いしたいなというふうに考えています。

○議長（太田宏司君）：答弁いますか。

はい、坂本産業課長。

○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：ヘルパー利用組合の課題につきましては、渡辺議員おっしゃられた利用料金の値上げが、ここ数年進んでるという課題も一方で僕らも聞いていますし、その逆にで

すね、ヘルパーのなり手が不足してると。ヘルパー利用組合としては、専任のヘルパーが7名定員でこれまで行われてきました。昨年、一昨年ですね、平成24年ぐらいまでは、7名の専任ヘルパーがいて、ある程度酪農家の経営支援という形がスムーズに行われてきておりましたが、その後、専任ヘルパーが減り一時的には5名になったり、現状6名ということで酪農家の休暇を支援するためのヘルパーに休みが非常にない状況になってると。いうことを僕らも聞いておりますので、村側の支援の仕方としては、先ほど、村長も答弁いたしましたけども、ヘルパーのなり手を何とか安定的に探し出して、酪農家の求めている休暇を確実に維持できるようなヘルパー組合としての機能を維持したいというふうに考えております。

ちなみに言いますと、ヘルパー利用組合の稼働状況としては、平成24年が年間で2056日。その後、若干ずつ減ってきておまして、平成25年度は1924日。平成26年につきましては、1766日というふうになっております。これの要因については、農家数が若干ずつ減ってることでもありますけども、やはりヘルパーの専任と言われてるヘルパーの数が充足していないってことも大きな要因だろうというふうに僕ら思っておりますので、両方での支援をちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：酪農の振興策については、努力していただけますようお願いいたします。終わりたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

消防団員の待遇改善及び団員確保についてでございますけれども、今年3月までの40年9ヶ月間、消防団員として務めさせていただきましたが、私が分団長時代の約10年ぐらい前だと思いますが、国の地方交付税の削減により、団員の出勤手当が半減されましたが、財政も改善された今、手当を元に戻すべきだと考えてます。

また、団員確保については、一般の若い人が少

なく団員の確保が難しい今、役場職員の団員加入も考えていただきたいと思いますが、村長はどのように考えておりますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えさせていただきたいと思います。

まず、猿払消防団員の出動手当の件でございますけれども、稚内地区消防事務組合消防団条例の規定により、災害出動に対し1回当たり4500円、警戒出動及び訓練出動に対し1回当たり2000円が費用弁償として支給されることとなっております。そのうち、警戒出動及び訓練出動に対する1回当たりの支給額は、平成17年度に改正され、それまでの4000円から減額された経緯がございます。宗谷管内の状況を調査したところ、本村以外の全ての消防団において、警戒出動及び訓練出動に対する支給額が4000円となっており、本村のみが2000円と低い支給額となっております。今のところ、私は決して財政状況が改善したというふうに認識はしておりませんけれども、近隣の整合性や消防団員の活動の重要性などにかんがみ、また、村民の生命財産を守っていただけると、守っていただいていると、いうことも含めまして来年度より、費用弁償を従前の額に引き上げるべく消防事務組合議会に提案したいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと存じます。

次に、役場職員の消防団への加入に関するご質問でございますけれども、村職員は、猿払村地域防災計画に基づき、災害発生時には部署ごとの任務に割り振られ災害対応にあたることとなりますので、職員が団員となったとしても、火災発生時以外につきましては、実質的な消防団員としての活動は困難であるというふうに考えております。また、団員の確保が難しい状況にあるのは、鬼志別地区のある第1分団以外の分団が主でありますので、鬼志別地区に多く居住している村職員が消防団に加入者したとしても、現状では人員確保としての効果は薄いものというふうに考えております。しかしながら、宗谷管内では豊富町や中頓別

町で職員を消防団員として任用している実態もございますので、今後は、分団の再編も含めた検討を行い、課題となっております積載車両の更新や団員の高齢化にも対応していかなければならないというふうに考えております。さらには、消防団や猿払支所が中心となって継続的に団員募集を行って参りますし、私としましても、災害に強いまちづくりを進めるため、また、自主防災組織とも連動した形で「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識を高めていただくため、機会あるごとに、消防団の必要性や重要性を職員も含めて訴えていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：出動手当の件については、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

それから団員確保の職員の団員確保の件につきましては、村長より答弁がありましたけれども、現実には鬼志別地区の団員がだんだん減ってきて隊員確保が難しくなっているということでもあります。それから、第1分団は特別な任務を負っていて、支署が出動した際は、第1分団も必ず一緒に出動するというそういう任務になっておりますので、当然ながら、農協の職員も入団してもらっておりますけれども、農協職員は日中、浜頓別の方に出ていないなかったり、人員的には不足しているような格好になっておりますので、村長の言うとおりの職務がありますので、全部第1分団員と一緒に行動するという事は難しいとは思いますが、やはり必要に応じて、団員になってもらって訓練を受けてもらっていることによって、万が一何かあった時には、消防それから分団の指示を受けて行動してもらえようような体制がとれば良いなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：職員の方には、強制という形はできませんけれども、「消防団員としてやりたい」という部分については、これから募っ

ていくことは可能だと思います。ただ、その部分については、さまざまな出動にあたっての要件、職務としての要件、服務規程等もありますので、その部分については、豊富町もしくは中頓別町に、もし、いる職員がいればですね、その部分を参考にさせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：前向きな答弁有難うございます。もちろん職員とはいえ、村長命令で、「団員にあなた入りなさい」ということはできないと思います。あくまでも、分団、特に第1分団の分団長の要請があつてこそ、入団できるというふうに入団してもらえるものだと思つてますので、村長に強制的に入団させろというような言い方をしてもらふ必要はないと思います。そういうふうに理解してもらえればよいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

ふるさとの家の今後の活用について、今年度で最終工事となり、総額6億3千万円で改修を終えるわけですが、今後、どのように観光振興につなげていく考えでありますか。答弁お願いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えさせていただきたいと思つています。

平成25年度より開始いたしました、ふるさとの家の改修工事につきましては、昨年度の浴場棟改築工事などに引き続き、今年度は屋根及び外壁工事等を実施し、一連の改修工事が終了する予定でございます。

既に、浴場に関しましては、一般客の入込みで賑わっている状況でありまして、道内外各地のエージェントからもツアー造成のための見学に訪れていると、指定管理者より報告を受けております。

今後も、当施設を観光振興の中心的施設とし、また、来月オープン予定の地産体験施設はもとより、道の駅出店者のほか、各種団体や宿泊業者と

も連携を深めて、観光客の誘客につながるよう、我々も観光協会もあわせて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、答弁ありましたが、あの施設は猿払村が全額出資というか投資して、できている施設であり、猿払村の物でもあります。指定管理者に管理を委託しているわけでございますけれども、それだけで単純に指定管理費をゼロで指定管理できればいいんだろうけど、競争入札でできればいいんだろうと思つますが、現実には千数百万円。それから、今度できる体験施設も250万円という指定管理費を払って事業を実施しているわけでございますけれども、今まででございますと、夏期間はまあまあ何とか観光客の入りもあるかと思つますが、冬期間になかなか観光客を誘致することができないということでございますけれども、冬期間に何とかして、観光客を誘致することを考えていかなければならないというふうに思つています。

猿払村では、メインになる湖だとか山だとか、そういうものはありませんので、しかしながら、牧場の冬は牛も離れていない牧場のまっ平らな大地があるわけですよ、この大地を活かして、冬の観光客誘致に向けていく必要もあろうかなというふうに考えますので、今後ともよろしく検討していただきたいなというふうに考えております。終わります。

○議長（太田宏司君）：一般質問を続行いたします。6番、小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：一般質問通告書に基づき、1項目4点について、質問させていただきます。

このたびは、猿払村総合計画についてということでお聞きいたします。

まず1点目の質問でございます。

今年度、平成27年度は第6次猿払村総合計画の施行最終年度であります。第7次総合計画の計画年度であり、4月から3ヵ月ほど経つた今、計

画を策定中だと考えております。その、計画策定の方法と今現在の進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの小山内議員の御質問に、お答えさせていただきます。

第7次総合計画の策定につきましては、平成26年第2回定例会において、総合計画策定支援業務委託料として補正予算を計上し、併せて、平成26年度と平成27年度の継続事業として御承認いただいたところでございます。

策定支援業務の業者選定にあたりましては、昨年5月に道内178市町村に対し、総合計画の策定状況についての調査を行わせていただき、150の市町村から回答をいただきました。その回答を基に、本村における総合計画の策定方法の検討を行い、本計画の委託業者を選定する際に、7月に猿払村総合計画策定業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、道内の委託実績のある6社からプレゼンテーションを受け、審査した結果、委託予定業者を決定し、9月に業務委託契約の締結を行っております。

計画策定の進捗状況でございますが、昨年10月に16歳以上の村民を対象にアンケート調査を実施いたしました。回収率は49.3%でございました。アンケートの結果につきましては、詳細に分析を行い、3月に調査結果の概要版を回覧にて周知しております。

アンケートと並行して、「猿払と自分の未来を考える」と題して、小中学生ワークショップを開催し、村の良い所や未来の自分などをテーマに、児童生徒に意見を出し合ってもらいました。この結果につきましては、1月の回覧にて皆様に周知しております。

さらに、役場各課、商工会青年部、子育てボランティアとのヒアリングを行い、アンケート、ワークショップの意見等を踏まえて、3回にわたり開催しております総合計画策定委員会にて、基本構想の素案を策定しております。この基本構想の素案につきましては、先に開催いたしました総合

計画策定審議会に諮り、ご承認をいただいているところでございます。

今後につきましては、基本計画及び実施計画の作成に向け、策定委員会、審議会を随時開催し、本年12月の第4会定例議会に議案として、提出させていただく予定でございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：昨年からの進捗状況とプロポーザルによって、委託業者を決めたと理解いたしました。

次の計画にあたって、この1点の項目からちょっとずれてしまうかもしれませんが、まだ、第6次の総合計画の計画年度ではありますが、庁内役場内において、第6次の計画におけるの検証作業というのは行われたのか、また、これから行われる予定があるのかについて再質問したいと思います。

○議長（太田宏司君）：山田企画政策課長。

○企画政策課長（山田正俊君・登壇）：第6次計画の部分については、今後また策定委員会を数回開催する予定ですので、その中で検証していきたいと思っております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：今、これから検証が行われるということで、課長の方から答弁をいただきましたが、1年間という計画年度、まあ、プロポーザルしてからは1年半経っていますけど、検証作業が非常に重要ではないのかなと思っております。私も、第6次の総合計画のダイジェスト版や基本計画をちょっと何週間前から見ておりますが、基本的にちょっと厳しい言い方をしますと、計画はあるけどできていないもの、今までこの5年間の中で、計画ないけど村の中で実施されるもの。まあ、村の中で実施されるものは計画に無くても、緊急性があり住民サービスのもとであれば、私達のもとで計画はなされ、実施されてもいいのだと思いますが、早目の検証作業が非常に必要ではないかと考えられます。

次の質問等にも絡みますが、国の施策において

も、まち・ひと・しごと創生本部が設置されたり、地方担当大臣が設置されたりと、国のほうでも地方の動きに対して非常に敏感になっている。地方が厳しいということを国が認めていただいていると思います。この第7次の総合計画においては、村においては非常に重要な計画期間と考えております。今一度、第6次の検証作業についてどのような形で行い、どのようなチェックをし、どのようなアクションを起こして第7次につなげていくのか、村長の考えについてお聞きします。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

猿払村まちづくり基本計画第6次総合計画についてはですね、23年から27年という形で計画をお示ししてですね、実行計画の中にさまざまなそのソフト、ハードの面を含めて、さまざまな事業が挙げられております。その中で、実際に事務事業評価委員会の中でもA評価からC評価という形の中で、すぐにでも実行しなきゃいけないものと検討しながらやっていると、いうところも含めてですね、いろいろ挙げられてる部分もございまして、これの検証については、非常に大切なものというふうに思っております。現在、この中で今、実際に行ったものをですね、すべてあらい出してる部分、予算と整合性を合った形でですね、検証を今しようというふうに思ってます。残りの積み残しの部分、27年度までにできなかった積み残しの部分についてはですね、ほんとにその事業が必要かどうか含めて、この人口減少の部分、あるいは少子化の部分も含めてですね、改めてこの部分で検証をして、28年度以降のですね、計画にきちっと載せるべきものか、載せるべきものでないのかを含めながらですね、きちっと検証はしてまいりたいと。

いずれにしても、個別な事業、きちっと実効性のある事業をですね、きちっと計上しながら、この10年間、第7次の総合計画については、10年間を目途にしておりますので、中間年の部分での検証もしながらですね、住民の方にどれが必要

な事業でどれが望まれているのかも含めてですね、住民の方あと議会とも協議しながらですね、策定をしまいたいと思っておりますので、この第6次のやはり検証が非常に重要だと私も認識しておりますので、その辺については、早急にやりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：今、副村長のほうから答弁をいただきました。

私も、検証なくして次の計画はないのかなと非常に思っております。どんな計画、民間であろうと、さまざまな事業であろうと、よく言われるがPDCAのサイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクション、これが本当に第6次で猿払村で行われてるのか、今の段階で私はちょっと不安を持っております。この6次の検証をしていただいて、第7次の重要な総合計画の方に入って行っていただきたいなと思っております。

2番目の質問に移ります。

第6次の猿払村総合計画は、計画年が5年でありました。この5年間さまざまなことがありました。で、また第7次の計画年は10年間になりました。倍の計画年になっております。思いとしては私は5年間で、中期計画的なものを持って進めていくのがいいのかなと思っておりますが、10年間になったその理由についてお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、第7次猿払村総合計画の計画年でございますが、昨年の6月定例会でもご説明させていただきましたけれども、基本構想及び基本計画は平成28年度から平成37年度までの10カ年とし、基本計画は、中間年となります5年目での見直しを想定しております。また、実施計画につきましては、平成28年度から平成32年度までの5カ年とし、3年目での見直しを予定しております。

計画期間を10年間とした理由につきましては、5年間にした場合、策定後3年後を目途に、次期

の計画策定作業を始めなければならず、十分な計画達成度の検証を行うことが難しいと判断をさせていただきました。このたびの計画策定にあたりましては、中間年の5年を目途に、達成度の検証をしながら実施計画の修正を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：今の村長の答弁で理解いたしました。

私の理解したところというか、思いとしては、10年を基本計画の長期計画、それで5年で見直しをするということで、5年で中期計画、実施については3年で見直すということで理解はいたしました。ただ、今この日本を10年前考えてみますと、ちょっと10年前過ぎるかもしれませんが、平成の大合併の論議があり、また、この5年間に政権も自民党から民主党、自民党にまた変わるという目まぐるしい動き、また、アベノミクスということで、中央の方では景気対策が打たれ、地方にはなかなか回ってこないという現状を見ると、非常にこの10年間、今10年間の日本の将来を見ると、非常に見通しがつかないというか、今段階でこの猿払村の行政のあり方として、10年間は長過ぎるのかなという気が私自身はしております。大まかなところで計画をつくると、なかなか細部の方まで実施ができないというのは、私は計画の長過ぎるとこのデメリットだと思ってますので、基本的には5年間の見直しが非常に重要だと考えております。その点について、もう一度、村長の方から5年間でどのくらいの見直しをするのか、あくまでも10年の長期の計画に伴っての見直しにするのか、それとも斬新的に新たな計画として5年間を見直すのか、その点についてもう一度お聞きします。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今の御質問に、お答えをしたいと思います。

10年の部分の目標設定についてはですね、あくまでも私は、基本構想だというふうに思ってお

ります。猿払村がどう進む、どうあるべきかというところの基本構想が、まず10年をきちっと長期的に決めていきたいというふうに思っております。その中で、それにぶら下がる計画、実行計画の部分です。ですね、実効計画については、おおむねやはり5年をめぐりに、きちっと見直しをかけ、先ほどもありましたとおり、その検証作業をしながらですね、見る必要があるのではないかと。

時代にあった部分で、やはり進めなければいけないので、実行計画部分についてはですね、やはりきちっとを見直し、5年なりあるいは3年なりという形の部分です。ですね、見直しをかけていくのが本来の姿だと思いますし、その部分でさらに緊急的なもの、本当に必要なものが現われたという時も想定するとですね、やはり、このくらいのスパンが妥当ではないかというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：検証の作業が非常に重要だということで答弁をいただきました。

この第7次総合計画ができた後にはですね、3年の見直しといわず、1年1年で検証するくらいの思いを持ってですね、第7次総合計画をつくっていただきたいと思います。

3番目の質問に移ります。

先ほども言いましたが、地方創生大臣が設置されたり、まち・ひと・しごと創生本部が内閣府で設置されたりと、非常に地方が見直される時代です。

計画にあたりですね、先ほど村長がプロポーザルで決めた委託業者、また、行政、策定審議会や策定委員会、また、村民の参加協力等により、計画が策定されるかと考えてます。より住民の意見や思いが反映される計画が求められると思いますが、いかんせん、ちょっときつい言い方をしますと、コンサルタント会社がつくった作成計画、公園の計画だったり、まちづくりの計画だったり、商店街の活性化計画だったり、いろいろなコンサルティング会社に頼んでのまちづくりが、道内はもとより、全国でも行われていますが、一部の報道機

関やネット等を見ても、コンサルがありきたりのコンサルティング業務をした計画は、いまいち地域になじんでないということも現状であります。また、猿払村にそういったそういうような形でつくられた計画は不要と考えております。その対策と計画手法についてお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

1点目の答弁でも述べさせていただきましたけれども、より住民の意見を反映するため、小中学生のワークショップをはじめ、各種団体等にもヒアリングを実施しております。

策定審議会につきましては、各種公共団体、識見者及び公募により28名の委員により組織し、審議を行っております。

総合計画は、あくまでも村民と行政が主体となり策定していくこととしており、委託業者はその支援とし、アンケート、ワークショップ、ヒヤリング等の企画や集約を行い、その分析に基づき、基本構想基本計画の策定支援を行うことを業務としております。したがって、委託業者の指導により計画が策定されることはないというふうに思っております。その旨、御理解をいただきたいと思います。また、この部分につきましては、当然、住民、職員がそれぞれ携わらなければ、人ごとだというような形になってしまいますので、議員御指摘のとおり、過去に、絵に描いたもちの計画もあったように思うかも、あまり私が言うのもあれですけど、そういう事もあったかもしれません。今後は、そのような事がないように、しっかりと計画を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：最後の村民の参加についてです。もう一度、質問をさせていただきます。

策定審議会に入っている方々等は、こういう情報について、非常に情報等を持っているというか、自分らが審議会の委員なのであるとは思いますが、

村民の中には、第7次総合計画が今、行われているんだということも、多分、失礼な言い方になるかもしれませんが、知らない方も多くいると思います。小中学生にアンケートをとったり、村民からアンケートをとったのも去年の話です。

前回の計画の策定経過でいきますと、今年度の秋ぐらいに、パブコメを募集して、村民からの意見を募っております。結果は、5年前はゼロ件です。このゼロ件、今回もパブコメをするとは思いますが、この手法については疑問を生じます。そのような状況の中、いくらパブコメの募集をしたとしても、私たちはじめ、パブリックコメントを出せることにはなるんですけど、この手法について、もう少し村民にわかりやすいような意見の集約ができないものでしょうか。もっともつとやさしい形での防災無線での周知や、回覧板の周知、時には地域担当職員が出向いての、「今、このような形を行っているんです」、「第7次はここまでできました」という、ひざを交えて口頭で説明をして、その場でコメントをいただいでくる。紙だけパブリックコメントくださいとお願いしてもなかなかアンケートをとったにしたら、文書を書くという方はなかなか。1から5の中にマル（○）を付けなさい、その程度のアンケートだったら出しますが、いざ文書を出すとなると、非常に煩わしさを感じるのが住民ではないかと考えます。地域担当職員が、今役場の中には、各地域に担当としております。その辺のコメントの収集の方法について、今一度お聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今の御質問に、お答えをしたいと思います。

第7次総合計画、策定業務をやっている、確かに住民の方に全部このことがですね、知れ渡っているのかということについてはですね、議員の御指摘のとおり、危惧される場所もございまして、これについてはやはり行政と住民との部分での、やはり目的の共有化と情報の開示、いろいろな部分での開示がやはり柱ではないかなというふうに思っておりますし、それが広報広聴の充実

にもともなりですね、住民のそのいわゆるこの情報の部分というのは、住民の財産である。というふうに、考えられるというふうに考えておりますので、この部分、情報の伝達手段についてはですね、もう少しこちらで考えて住民の方にですね、わかりやすい形で7次総合計画によらずですね、あらゆる村の施策の部分について、きちっと開示、情報の伝達をしていけるようなですね、仕組みづくりを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：副村長、申し訳ありません。

情報の開示の件については、理解したんですが、情報の収集のほうについては、どのような形で考えているのでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：すいません、抜けてて。

情報の収集の部分についても、その部分についてもですね、十分な形で収集できるようなことをですね、検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：では、4点目の質問に移りたいと思えます。

私の前の同僚議員の2議員の質問もですね、第7次の総合計画のほうに非常に関連する質問が多いと思えます。各種公共施設の問題、また、一次産業のこれからの担い手の問題、まちの防災の問題等そのような形の質問だったと私はとらえました。

昨年、ショッキングなニュースで日本創生会議人口問題検討分科会の推計により、今さら言うまでもありませんが、2040年度までに消滅可能性自治体が発表されてですね、国としても、地方創生大臣の任命やまち・ひと・しごと創生本部が設置されるなど異常なほど地方が厳しい時代をむかえていると考えます。消滅可能性自治体の発表

において、宗谷管内で一自治体だけ、消滅可能性自治体から外れていました。それが猿払村です。稚内市をはじめ、一番多いところでは79%の減少率、20歳から39歳までの女性の減少率であります。稚内市でも52.9%、今の人口の約半分の女性がいなくなるということで、消滅可能性自治体と言われました。

猿払村は、この豊かな1次産業にたまたま恵まれて、このニュースリリースにはなりませんでしたが、今だからこそ、この消滅可能性自治体にならなかった。この予想から外れた自治体として、第7次猿払村総合計画が計画されるべきだと思っております。6次までの計画や実践と比べると、猿払村にとっては、とても重要な計画期間です。計画策定中ではありますが、より実効性や実践力のある計画が必要と考えられます。計画や立案だけで、実行のできない計画や将来に向けて議論やそれを踏まえての準備、施策ができない計画は不必要だと私は考えます。この計画においても、予算、計画、その他実行に対しても、村長がいつも言うような形で、メリハリが非常に大事ではないのかなと考えております。最後に計画に向けての村長の考えをお聞きします。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。

ただ今、小山内議員からお話がありましたとおり、本村は2040年までに、20歳から30歳の女性が50%以上減少する市区町村には該当しておりませんが、残念ながら人口は年々微小ではございますが、減少しております。

第7次総合計画では、村民からの意見を吸い上げた部分を基本構想基本計画として、策定をさせていただき、実施計画につなげていく形になりますが、村の全体的な予算も限られておりますことから、実施計画では将来の財政推計、事業の重要度、優先度等を踏まえながら、可能な限り実効性のあるものにしていきたいと考えております。総合戦略につきましては、地方における安定した雇用を創出する。地方への新しい人の流れをつくる若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。

時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという基本目標を目指して、今後、村民アンケートを行いますけれども、回収分析をした結果、これらの目標に沿った戦略と将来における人口ビジョンを策定していかなければなりません。というふうに考えております。また、総合計画との整合性も図っていかなければならないというふうに考えておりますので、今後はこういう形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(太田宏司君): 小山内君。

○議員(小山内浩一君・登壇): この第7次総合計画の実施年、来年からですが、今この時期は、地方が厳しい厳しいと言われている中、逆にとらえれば、地方創成がブームになり、こういう地方にとっても逆にチャンスであると私は考えます。

猿払村はもっともっと挑戦する自治体やチャレンジする自治体であってもいいと思います。行政はとかく、住民福祉サービスや住民サービスをもっともっとという形で議論、討論されることが多いのですが、私は収益を上げる自治体になっても、もう猿払村はいいんじゃないのかなというふうに思います。費用対効果によって、サービスを上げるのもひとつでしょうけど、ふるさと応援基金のように寄附金を募るために、いろいろな戦略を立てて、挑戦していく自治体、それも私は今の問題ではあるかなと思っています。

これから、先ほど行政報告にもありましたとおり、芦野小学校の問題、学校の再編や施設の再編、また、これからは、もっともっと老人保健に関する種々の課題が多くなってくると思います。小規模多機能型のあり方や病院のあり方、やすらぎ苑のあり方、さまざまな問題がこの行政の猿払村にかかってくると思います。第7次総合計画がですね、より住民のもの、より猿払村に似合い、次の世代が明るくなる計画になることを祈って、質問を終わります。

以上です。

○議長(太田宏司君): 一般質問を続行いたします。

7番、野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): まちづくりについて、それから、あの天北線の代替バスについて、大きな項目で2つにわたって質問したいと思います。

今、前段で、小山内議員さん、また、あの最初のほうは山森議員、渡辺議員ということで、たいへん、私の今1番目のまちづくりについて、いろんな形でいろんな提案をされておりました。たいへん相通ずる質問ではないのかなと、そんなふうに思いながら、いろいろお聞きをし、勉強をしたところでございます。

私は第1番にですね、まちづくりは人づくりからということが言われております。それは何故か、まちというのは、それぞれに住んでる人が違うので、同じことをやってもやはり、猿払村でやるのと隣の町でやるのとは、同じことをやってもやっぱり違いが生じる。それがやっぱり猿払村にあった施策というのが私はあるのだらうと、そういうふうに思うところでございます。しかし、それがどういうふうにして成立をするのか、それはやはり執行者、村長さんをはじめですね、村の方の考え方、そういうことがですね、住民の方、村民の方にですね、広く知れ渡り理解をされて、それでやはりお互いに、より良い村に向けてやっぱりやっつこうと、そういう気持ちになることがですね、まあひとつは、より住みやすい村になっていくのではないのかなと、そんなふうにああ、理想ばかりではなくてですね、現実がそうではないのかなと、そういうふうに思うところでございます。

ただ、私も最近ですね、広報、これを見ておりますと、以前はほとんどというか、ぼつっとしかなかったような、「村に一言」というのがですね、結構、このたぶん1年を通じたら、大変多くなっているのではないのかなと。それと身近なことに關するものにつきましても、また、政策につきましてもですね、はっきり「要る」と言ったりですね、「こんな物要らない」といった強い表現も含まれてきているのではないのかなと、そんなふうにとっているところでございます。

今、前段で、小山内議員さんからも質問があり

ましたけれども、村政懇談会を開催しない、今年は5月に開催しませんでした。それから村の担当職員制度も、私、自治会の会長も兼務してやっておりますけれども、しかし、村の担当職員制度というもの、何か、のど仏にひっかかるようなですね、どういうふうに私理解していいのか、分からない面もあります。まあ、先日もお祭りですね、あいさつに見えましたということでございますけれども、具体的に何を私たちと一緒にやっていますのか。

それと、その広報の中にですね「村に一言」、これが非常に鮮烈なものもあれば、本当に小さなお願いもあると思うんですけど、そういうものに出たものにつきましてね、やっぱり私は村の方から丁寧な答えるのと、それから、できた暁にはですね、やはり例えば写真を撮って「こういうことができましたよ」と広報を通じて、やっぱり村民と会話をすると、こういうことも非常に大事なことでないのかなと。そういうまずは基本、根本のことについてね、村長さん、どのような形でお考えになってるのか、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの野村議員のご質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。

「村に一言」につきましては、広く村民の皆様から村に対してのご意見、ご要望、ご質問や日常の出来事などの声を聞かせていただき、寄せられた内容をもとに、村政に反映させていくことを目的に行っているものでございます。まちづくり懇談会に出席できない方や、村に対して意見等を伝える機会に恵まれない方に対しましても、「村に一言」は、私は重要なツールの1つと考えております。また、最近「村に一言」への申し込みが多く、村民の皆様の村政に対する関心度が高まっているものと捉えており、広聴の一環として、一定の成果が出ていると考えております。

まちづくり懇談会に関しましては、例年春と秋に開催しておりましたが、かねてより自治会から開催回数の検討が要望としてあがっており、4月

に開催した自治会連合会総会において、年1回秋に開催することで了承を得ております。また、その他、急を要する案件がある場合につきましては、必要に応じて随時、住民説明会を開催させていただき、制度内容等を周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村政懇談会ですね。確かに自治会でそういう説明はありましたけど、今年度は「しない」という村長さんのそういう所信があったということで、「しない」というものを「やれ」という話にはならないかなと思って、私は黙って聞いておりましたわけでございます。

ただ、やっぱり個人的に言えばですね、やはり非常に村の広報にですね、そういう「村に一言」が多いよと、そういうことから、やはり私はこれ、そういう村政懇談会も含めて、やはり村の方の姿勢に、やはりもう少し住民、村民に歩み寄ってね、どういう形で提案をしていくのか、これが大変重要なことではないのかなと、これから今、前段で、小山内議員さんも言われたですね、村の今後の計画ですね、どのような形で持っていくのか、そういうことがですね、やはり住民の心はどこにあるのだろうか、それはやはり、村の理事者が元を開いてですね、やっぱり村民さんのところに出掛けて行って、やはりお話を聞くという姿勢でなければですね、村民さんはなかなかそんな簡単に、「こういうことはどうだろうか」と、「こういうことを考えてるのだけどうだろうか」と、こういうことをやはり言わないと思うんですよ。

ただ、今、地方の創生ということで、国は大きく舵をきりましたよね。しかし、こんなことは何も関係ないんですよ。ただ、今までの村の中でね、いろいろ努力して皆さんやってこられているんですよ。ただ、上手くいったところは、やはりそれはマスコミでも新聞でも取りあげますよね。やはり隠岐の島の海士町さんですか、そういうところはもうざっくりどんどん行く。私達も機会としてですね、やはり視察に行く場所、そういうのはや

っぱりいろんな施策が上手くいって、ここはやはり勉強してこななければいけないなど、そういうところには、日にちもかけて、時間もかけてですね、お金もかけて、やはり勉強しに行くわけですね。しかし、それは皆さんが同じ立場でおられるわけですから、かつては、私は、やはりこの猿払村でもですね、そういう本当に全国の皆さんから注目をされたことはあったと、それは今、山森議員もおっしゃいましたけど、昔のホタテのそうせいですね。再生がなされた。これは、やはりホタテの稚貝放流事業につきましては、漁民さんも大変苦勞なされた。それをですね、多くの村民さんが理解をして協力をした。これがやはり一番の根っこにあるもので、それがやっぱり猿払村のこういう置かれた地域におきましてね、自然のそういう手助けがあってそれが成功されたと、そういうふうに思うわけですよ。ですから、もう少しですね、やっぱり私は、丁寧な説明、それから村長さんの基本的なお考え方そういうものをですね、村民に丁寧に説明をしていく、そういう場をやっぱり設けるということが必要ではないのかなど。そういった中で、村長さんばかり、このお話をするわけではございませんと思いますので、地域担当職員制度、そういうものをどのような形で活用していくのか、そういうことも合わせてお聞きをしたいと思います。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまのご質問に、お答えさせていただきたいと思います。

まず、まちづくり懇談会の回数の2回から1回に減ったという部分につきましては、決して私どもの方から、2回から1回にするというふうに、各自治会にお願いをしたわけではなくて、各地域にまちづくり懇談会で歩いている時にですね、各地域から「村長、2回は我々も大変だし、なかなか村に要望と言っても、いろんな言う機会が結構あるので、年2回より1回にさせていただかないか」という要望があつて、私どもも、年2回から1回という形でさせていただいて、その旨、自治会連合会の方にお諮りをさせていただいて、ご了解を

得た、いうふうに感じております。

また、私も常に閉鎖的ではなくて、自分では胸襟を開いてですね、住民からの意見をお聞きするという体制は、自分では取っているつもりでございます。それが不十分だというようなご指摘ございましたら、今後、まちづくり懇談会のみならず、自分からも積極的に各種会議だとかいろんな部分で、ご要望があれば積極的に出させていただきますし、そういう機会を極力つくっていきたい、というふうに考えております。

また、地域担当職員につきましては、それぞれの地域の担当職員で、テーマを設けてその地域・地区の部分について、今積極的にいろんな高齢者問題ですとか、いろんな形で取り組んでいっているところがございますので、その部分につきましては、十分ご理解いただきたい、というふうに思います。

また、今回の浜鬼志別のお祭りの祭典については、何かちょっと不手際があつたのかどうかわかりませんが、そういう形でそういうお祭りとか、それからいろんな地域のイベント、それから活動について、各自治会からもですね、地域担当職員と協議をさせていただいて、共同でやっていただけるようお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(太田宏司君): 野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): 「村に一言」については、これで終わります。

○議長(太田宏司君): 暫時休憩します。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長(太田宏司君): 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): 「まちづくりについ

て」という大きな観点から、まちづくりは人づくりから。当然、やっぱり地域に住む子供たちもやはり、将来に向かって、やはり大切に育てていかなければならないだろうと、そういうふうにするところでございますし、私たちも地域に住んでいますし、地域をいろんな形で預かっている、そういう立場でございます。そういった中で、地域の子供たちを健やかな形でこう育てただけだと、それというふうに願いますが、私たちは子育てはとっくに卒業いたしまして、孫の台ということになります。しかし、やはりそういう子ども達が、次の将来を担っていただけるのではないのかなと、そんな思いでいっぱいでございます。

浜鬼志別もですね、前に教育長さんにもお願いをして、村長さんにもまたお願いをいたしまして、会館の前の駐車場・広場ですか、そこに舗装を施していただいて、それでバスケットボールのゲートを探しましたら、旧猿払小学校に未使用のものがあるということで、それを利用をさせていただいて、ミニバスケットボールのコートを作ったと、そういう経緯がございます。

たぶん、去年の5月の20日に、伊藤村長さんになってから、2回目の村政懇談会があったと思いますが、その時、偶然か何か分かりませんが、その新しく舗装になった上にですね、いろんな色のチョークでたくさんいっぱい絵を描いていただいたのを、今も目の中に残っておりますけれども、しかし、子供というのは、本当にこう考えもしないような遊び方をするものだなと、そのように感じているところでございます。

ぜひですね、私もただ、浜鬼志別をやったから、どこかやれという事ではなくてですね、やはり村の方の中心地でもあります、鬼志別市街のですね、活性化、そういう点からもですね、この前にも旧鬼志別川の旧河川の利用法ということも私1回提案したことありますけれども、どうだろうかと、子どものミニ遊び場、また、ミニ運動公園、そういうものを旧河川の利用法として、そうすることによって、子どもが集まってくるかどうか分かりません。しかし、あそこには今、確か花壇を商工

会さんが、数年来に渡って続けているのと、最近何回か、お盆の時期にですね、ビアガーデン等もやっていると、そういうような経緯もございます。当然、このまちの中の中心部に所属しますから、そういう子ども達が集まれる、そういう可能性はある場所ではないのかなと、そんなふうに思うところでございますが、この点につきまして、利用法のひとつとして提案をしてるわけですが、どのような考え方でいらっしゃるか、ご回答をお願いをしたいと思います。

○議長(太田宏司君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

第7次総合計画の策定に向け、実施したアンケート調査や団体へのヒアリングにおきましても、議員がおっしゃるとおり、子どもが安心して遊べる場が少なく、公園を整備してほしいという意見が多く寄せられております。村といたしましても、これを踏まえて、次期計画において児童遊園の整備を進めてまいりたいと考えております。

鬼志別地区の旧河川敷地を活用すべきではとの御提案でございますが、公園の整備に向けては、場所をはじめ、規模や財源、整備後の管理方法など、全村的な視野でのもとで検討を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(太田宏司君):野村君。

○議員(野村雅男君・登壇):ぜひですね、私はそういう形で子供たちのための、広場をですね、学校は鬼志別地区につきましてはですね、高台にありまして中学校、小学校とそれから後、スポーツセンターなど、そういう施設は全く別な所にあります。しかし、何て言うんですかね、子供が一旦学校からそれぞれ帰られてから、そしたらまた、学校のそういう所に遊びに行くかということ、あるいはスポーツセンターに行くというのは、全く次的に別ではないのかな。ちょうど浜鬼志別も他の地区も似かよったところがあるのではないのかなと、そんなふうに思うところでございます。

健全なやっぱりそういう精神というのは、自然

と親しむ、そういう子どもってほんと奇想天外と申しますか、我々がほんとに思いもよらない遊びをするものだな、ほんとにそのバスケットボールのゲートを置いた時にですね、バスケットボールやってるのではないですよ。そこへ登っていくんですよ。ちょっと危険過ぎるなというところも当然ありました。ただ、下のほうで私、色のついたチョークであんなに綺麗に描いて表現をしていただいた、それはほんとに、青天のへきれきでございました。

ぜひともですね、村長さんもそのようなお考えがあるようでございますからですね、できるだけこれ、実現を早くしてあげていただきたい。その計画と言いますかね、私はそんな今現実には、何か大きな施しをするような場所ではないのではないのかなと、もう少しですね、施しをするようなことになるということになれば、相当な計画で何千万円もということになるかと思えますけれども、そういうことではなくてですね、行政とそれから地域と、そこの中にはまた、いろんな諸団体また父兄も当然おりますから、皆さん方とそういうお話をされてですね、財源的にそんなに大枚なお金がかからないと思うんですよ。そこで、まず遊んでですね、あるいは開設してですね、また子供たちのそういう遊び方を見て、そこからまた次のステップに踏まれてもいいのではないのかなと、完全に今度は計画をしてあげていいのではないのかな、そういう点については、ちょっと少し早めに何か皆さん方とご相談をします。そういう考え方はないのか、1点お聞きをいたしたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。

今後、まちづくり懇談会等も含めてですね、そのようなご意見があれば、随時、各地域の方々との協議をしていきたいというふうに思っております。

また、昨年、知来別地域でですね、公営住宅のある所の公園について、何とか整備をして欲しいというようなご意見もありましたので、今年度、知来別の方のですね、公営住宅地域の公園整備を

改めてやっていただいて、草刈り等については自治会等でいろいろやっていただけるようなお話もございますので、そういうような形で、少しずつやっていけるような形で、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さん、答弁をいただいたような方向でですね、ぜひとも、そういう形で子供たちがほんとに楽しめる公園、そういうものの実現を早くやってあげてはかがかな、とそんなふうに思うところでございます。

そういった中のひとつの延長線でございます、村の人材育成基金。この過去5年間の利用実績は、どのようなものになっているのか。私が外面的に知るところではですね、冬のフェスティバル、去年はなにか鬼志別で開催。その前までは、猿払公園の中でずっと開催をしてきたと、ただあの主催の団体が、途中から変わっていると。ですけど、私はいろんな意味で冬のフェスティバルは、大変お金のかかるお祭りでないのかなと、そんなふうに思うところでございます。

浜鬼志別も実は、ちょうど今年で5回、今年の2月で5回を迎えることになりました。実際、お金が非常にかかっております。たいへん何て言うんですかね、いわゆる村内の業者さん、それぞれ排雪であったり、除排雪であったり、村の工事を担当してたり、あるいはまた、道や国の仕事をされている。そういうことで、こういうところでやっぱりしていると、今の国の制度の中で、地域貢献そういうことがやっぱり重要視される世の中で、何かしたいんだけど、なかなか自分たちが全部お祭りとか、最後まで面倒見ることになると、これまた非常に大変だという話の中で、私たちも冬に何か子供たちが、遊ばせてあげられるところがあればな、そんなふうに思っこう、話を少しずつ進めておりましたら、向こうの方からそういう声がかかりまして、雪を運んでいただく、あるいは坂を作っていただく、そういう大きなところは、業者さんのほうが担当していただいて。担当していただいてというよりも、私たちがこの年齢になっ

て何もできるわけではありません。やっぱり地域のお父さんやお母さん方の大きな手伝いをいただいでですね、ただ、お金の面に関しては、やっぱり自治会、あるいはまた、皆さん方の形の中で、浄財をうまく活用してという形で開催をして5年になりました。ですから、またそう意味でですね、大変そのこの冬のフェスティバルに関わってきてくださった方々には、ほんとに金銭的にも、なんて言うんですかね、なかなか、そういうそのスポンサー企業と言いますか、そういうところも無いところからですね、たいへんこの会社については、頭の下がるところでございます。

しかし、やっぱり村で、その全村的なこういう大会をやっているというのは、そこひとつでございます。村としてですね、ぜひこの、なんかこう、主催者が変われなければ使えないような人材育成基金ではなくて、何かひとつ安定的なですね、やっぱりそういう財源、主催者の当然意向にもよりますけれども、やっぱりそういうことをですね、もう少しきちっと、応援してあげられるような、そういう枠組みはできないものか。そういうことを村長さんに一回お聞きをしてみたいな、そんなふうに思ったものですから、この「まちづくりについて」という観点から、こういう質問をさせていただいたところでございます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。

猿払村まちづくり人材育成事業につきましては、利用実績ですが、平成22年度から平成26年度までの過去5年間におきまして、件数は16件で交付金額は776万円となっております。

また、冬のイベントについてであります。猿払村商工会青年部の主催により、鬼志別地域で実施されております「スノーフェスティバル in さるふつ」につきましては、過去2年間にわたり、人材育成事業助成金を受けてイベントを実施しております。

まちづくり人材育成事業助成規則では、同一の事業に対する助成期間は原則3年以内としており

ますので、今年度の交付申請があった場合は最終年となり、次年度以降については、交付対象外となるため、議員ご指摘のとおり、また別な新たな財源確保を我々としても考えていきたいと、いうふうに考えております。

また、これとは別に地域単位におきまして、浜鬼志別地域や芦野地域でも冬のイベントが実施されております。本来の地域コミュニティーのありべき姿と私も感じており、地元自治会をはじめとする関係各位に対しまして、改めて敬意と感謝を表しますとともに、できれば今後も末永く継続していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：最初に、人材育成基金の過去5年間の利用実績はどのようなものか、できたらですね、ほんとに今ここで言うよりも、どういう形のものに、こう助成をされているのか、それをほんとに事前に出していただきたいなって。ですけど、なかなかそういう通告のないまま過ぎたものですから、果たして今、村長さんの答弁の中でも、商工会青年部さんがやられている2件についてはわかりますけども、16件もあって5年間で16件ですから1年に3件平均ですよ。それで776万円という、なんぼですか、50万円ぐらいですか、1件に。けっこうな1件について助成、平均ですとなんで、できたらどのようなものに、出しているのか、事前に知らせていただければなと。

それとですね、商工会青年部さんは2年続けてこれをやっていると、ことしの冬も開催されるとちょうど3年目になる。その次以降になると、もう商工会青年部ではできませんよと、こういうことですけども。

最後の方に、村長さんとして、やっぱりこういう村内的なイベントは観光協会はもちろん、いろんな形でね、私は、猿払観光協会にしたって、3千万円くらい村から出て、事業費全体が3100万円くらいですから、村が97・8パーセントくらい出してね、あとは観光協会の会員さん、会長

さんはじめ、たくさんの役員の方々がいらっしゃいますけど、村の意向の事業というのは大きいんじゃないですか。

まあ、そういう観点からもですね、例えば観光協会のそういう事業で組んでいくとか、なんかやっぱり、私、ひとつの方向性がもし、村長さんがここでお考えであればね、ずっとこれ継続をしてくているものであってね、私はぜひ、今後ともやっぱり続けてやっていただきたいと。そういうものであればね、やっぱりそういう後押しというのをやっぱり今年1年残っているんでなくて、今年の冬からでもですね、やっぱりそういうきっちりとした計画の中に組み込んでね、やっぱり財源的にそれからやっぱり今の何て言うんですかね、地域の担当職員さん方もいらっしゃいますけどね、そういった中でやはり地域、それから村全体を通してですね、そういう人的なお手伝いもやっぱりしてあげたらいかかな。

まあ、ちょっと質問が通告外になるかもしれませんが、いかがですか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、人材育成基金の目的、議員も御承知のように、地域の特性を活かした創意と工夫による、個性あるまちづくりの推進と猿払村の明日を築く人材の育成という形での目標を、村としては設定しております。

最初に過去の実績でございますけども、これ今とらえているところでは、24年から26年、私の資料で今持っている段階ではですね、幾つかの事業が展開されている。

まず一つ目でございますけども、議員が今おっしゃるように、「スノーフェスティバル in さるふつ」いう形、それとコミュニティーレストランの講座、これが、延べ参加が35名程度あったというふうに聞いております。それと、開村90周年事業としてのパッチワークキルト、陶芸作品展の展示、それと、今も現在協力をいただいております、鬼志別商店街活性化事業「さるカフェ事業」

の展開、それと、文化を親しんでいただくという形の部分での、海流座の猿払公演の開催。それと内灘町ですね、世界の凧の祭典に、猿払の凧の会としての派遣をしておりますので、その部分に付いている助成等にですね、人材育成基金としては、使っているというような状況がございます。

先ほどらしいの村内のイベントについての部分の考え方でございますけども、スノーフェスティバルについてはですね、過去にも、冬を楽しむ会、猿払の温泉会、スノーモービル愛好会、猿払凧の会、観光協会、それと議員も言われております、地域の本当の事業者の皆様の協力を得ながらですね、開催に至っているという経過がございます。

まさしく、それぞれの団体、自主的な財源をですね、確保を工夫しながら開催運営されていることに対しましては、浜鬼志別自治会あるいは芦野自治会含めて、村長の先ほど答弁にもございましたけども、本当に敬意と感謝を表するというところでございますし、また、これが地域においてはですね、いろんな本来のコミュニティーづくりだというふうにも考えております。

スノーフェスティバルについては、目的的にはですね、やはり冬に負けない元気な体をつくる機会の提供。それと事業者の異業種間の交流を図ったですね、様々な活動を円滑にできることを目的として開催されてますことは、関係団体には大変敬意を表するものでありますし、この冬の厳しい環境下にある当村においてですね、持続して開催されることが最も重要だというふうに思いますし、関係団体この辺についてはですね、関係諸団体と今後は協議をしながらですね、やはりほんとに持続可能な形態、それと適正財源の確保に向けた検討をですね、今後してまいりたいと思っておりますので、議員の御理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：副村長の答弁の中でですね、これから積極的にその助成について検討していきたいと、そういう補足のお話もございま

したので、ぜひですね、早い機会と言いますか、そういう関係者の方々とお話し合いを持ってですね、良い方向性が見られるよう、それと、そういうことですね、やはり、まちづくりには、大変一番大事な重要な要素ではないのかなと、そんなふう思うところがございますので、ぜひ積極的な応援をよろしく願いをいたしたいと思います。

次に天北線の代替バスにつきまして。

天北線代替バスの方向性が大変大きく変わりそうだと、いうことを先日説明を受けたところでございますし、新聞等にも、たいへん大きく報道をされております。なかなか沿線の人口が減少している。それとやっぱり運転される方が多いと申しますか、バスを使わなくても自分で出掛けていける人方が多いのかなと。

しかし、やはり人口減少、少子化、それから今、浜頓別高校なんかでもですね、何か今、やっと地域のそれぞれ浜頓別、猿払、中頓別の教育長さん方いろいろ協力をし合いながらですね、できるだけその、やはり地元の高校の良さを理解していただくとう、そういう呼びかけが今始まっているそうでございますが、しかし、なかなかすぐ簡単に子供たちの目というものは、なかなか戻っていない。結構、猿払村でもですね、中学校3年生から都市部の高校に下宿、あるいは自炊、そういう形で自分の家から通わない。通う人のほうが少数化している。そういうこともですね、やはり天北線の代替バスの利用者の減少にも、もろに向かっている。

私はそういう今、3町村の教育長さん、それからまた、当然これやっぱり高校の主体性という観点から、やっぱり浜頓別高校の今後も続くことなので、歴代の校長さんなんかのそういうきっちりとした、やっぱり地域の子供たちを預かるという、どうしたら地域の子供たちが自分の学校に目を向けてくれるのか、そういうことも我々も注視をしていきたいと。

そういうこともですね、やっぱりひとつは、この天北線代替バスの大きな柱のひとつであると思えますし、それからやはり我々も近い将来になり

ますと、やはり、身体的な欠陥等がやはり年齢とともにやっぱり生じてきてですね、やはり足をそういうものに頼らざるを得なくなってくる。そういういったときにですね、どんどん、どんどん天北線の代替バスの方向性が変わってきてですね、大変非常に利用しづらくなる。

まあ反面でね、村内65歳以上の方々であれば、今、自分の車以外の人方はそういう形で低料金で300円で使える。そしたら浅茅野も、まあ、こんなことを言ったら失礼になるかもしれませんが、浅茅野から鬼志別まで、バス停に近い方でもですね、300円の方が安いですよ。バスでなくて。お年寄りになれば、そういう年間のパスポートみたいのもありますから、料金的には変わらないのかもしれませんが。いずれにしても、やっぱり乗る、利用される方の減少というのは、ゆがめないわけですよ。そういった中でですね、こういうのがどんどん、どんどんやってくると、人口が減少してくると、自然にそういうことが発生してくるといのは分かっていると思えますし、ただ天北線の代替もですね、平成の元年に変わってるわけですから、もう27年経ってきて、いろんな形で当時の状況とかは、大きく変化をしている。こういうことは実際でございます。

ただ、行く先でですね、この何て言うんですか、なくなるようなことになっては、これはまた、ほんとに心もとないことでありますし、ただ、いま音威子府さんも自治体として脱会すると。しかしですね、すぐ隣町、稚内市ですとか、あるいは先日ちょっと豊富の親しい方に電話して聞いてみたらですね、豊富さんなんかは当然JRも通っておりますし、あるいはまた、その沿岸バスの発着地でもあるということで、あまりそんなバスの路線が話題になることも行政的にはあまりないというお話でございました。ただ、何かこの猿払と浜頓別町と中頓別町が何かこうバスのことになると、ギクシャクをしているというか、通学その通勤もね、何かこう非常にか細くなってきている。

実際乗られる方も縮小してるから、現行、私もそれですね、急に何か乗せれとかでなくて、やっ

ぱりもう少し希望のあるような形に持っていけないのかな。例えば今、稚内市でもですね、サハリンの航路が市から5千万円の助成をいただいてた運航会社が、なかなか旅客も少なくなってる、荷物も少ない。いわゆるその計上の収益の中から、相当な部分を今まで繰り出しをしてきた。しかし、もうこれ以上やったら、会社自体の存続も危ういと。他の路線も経済的に縮小しなければならない。そういった時に、もう金輪際、うちの会社はできません。それで今稚内市さんも、昨年から、やはりこれは、国際的に重要な路線なんだと。何とかこれをですね、やっぱり、ただし稚内市だけではなくて、稚内市からいろんなやっぱりあの関係機関に呼びかけてですね、当然国もですね、国と国のことですから。

猿払村だって、やっぱり、向かいのオジョールスキイの子供たちとのそういう交流だとかそういうこともあればですね、もしなくなれば、そういう交流もなくなってしまふ。多少ともやっぱり村長さんだって、大きな協力はできなくても、多少の協力はしなきゃいけないなって、そんな村長さんの理解は、当然、私はあると思うんですけども。それすらですね、サハリン航路ですら、やはりなかなかいろんな形で岐路に立ってきている。しかし、やっぱりそれをさらにまた残していこうと、何かやっぱり手だてがあるんじゃないかという、ひとつの希望を持ちながらやっている。それをやっぱり天北線代替バスもですね、今までずっと27年やってこられた方もですね、それぞれに判断をされてやってきたんだと思うんですけど、やっぱりいわゆるその今まで今度、どんどん、どんどん国からいただいた積み立ててきた財源がなくなってしまう、少なくなってきた、さあどうしよう、ここまで来ていると思うんですよ。まあ、基本根本的に私も、どのような答えがあるかは、分かりません。ですけど、もう少しあのう、何て言うんですかね、やっぱり少し大きな声を出して、やっぱり道なり国なりですね、そういう所からもう少し何て言うんですかね、ご協力はいただけないものではないかな。もう少し安心してですね、

何か何て言うんですか、鬼志別から音威子府まで続けていくバスがなくなる今度。そしたら今度、予約で10人のジャンボタクシーになっちゃう。何か寂しくないですかね。非常に寂しいものがあると思いますね。今度それが行かなかつたら、帰りの人は予約すれば、中頓別、音威子府まで迎いに行かれるのかもしれませんが、それちょっと怠ったら、音威子府来たら、帰ってこれない。何かそういう観光にも、何か観光のパンフレットにも書けなくなるのではないですか。観光のパンフレットに書けるのは、稚内周りだけですかね。何かもうほんとに、相当希望のないものですよ。その辺、村長さんも実際にやる判断される方ですから、一生懸命やってると思うんですけど、そういうところをですね、もう少しこう、何て言うんですかね、我々に、少し希望のあるような話をなかなかされるというのは、難しいかもしれませんが、村長さんの基本的な考え方をひとつ述べていただければと思います。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

天北宗谷岬線バスの運行のあり方を検証するために、かねてより沿線市町村の行政や住民の代表等で組織しております、天北線地域公共交通会議におきまして、路線再編の議論がされておりましたが、去る3月に、その検討結果が示されました。

具体的な内容としましては、現在の路線を「稚内・鬼志別間」、「鬼志別・中頓別間」、「中頓別・音威子府間」の3つの区間に分割し、そのうち「中頓別・音威子府間」の区間につきましては、路線バスの運行を廃止し、新たに「鬼志別・音威子府間」を市町村運営有償運送である乗合タクシーで対応することと提案しております。

路線の再編時期は来年の10月を予定しておりますが、住民説明会等の実施に合わせ、合意形成を経て、車両・スタッフの確保、道路運送法上の手続きなど、運行に向けた準備を進めることとしております。

合わせて、音威子府村の天北線代替輸送連絡調

整協議会からの脱会を契機とした本協議会の発展的解散と、これまでのJR天北線の廃止代替バスとしての役割から脱却し、地域の生活交通路線としての役割を明確化することを目的とした組織として、新たに、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町で「天北地域生活交通確保対策協議会」の設立が承認をされました。

これにより、路線再編の動きが具体化されることとなりますが、利用者のニーズに即したサービスを提供しつつ、経費の削減を図ることにより、将来にわたり持続可能な地域の公共交通として、通学や通院、買い物など地域の足としての機能が発揮できるよう、沿線自治体やバス事業者とも協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

私もこの路線は、人数が少なくなるかも分かりませんが、必ず必要な足の確保の路線であるというふうに理解をしておりますので、この路線については、決して無くするようなことにはならないと、させないという思いでおります。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：非常に難しい、そして大きな、そして、あのうやはり、この地域にとって光が当たるか、光が消えるか、そのような問題である。そのように感じるところです。これからもですね、やはり、そういう交通の体系は、ずっと必要だろうと私は思うところでありまして。そういうところでですね、国が何も手伝いもしない、道もですね、まあ、何か私も少し、何て言うんですかね、知識足りないのか分かりませんが、この交通の代替バスの関係で、道から職員さんが一人浜頓別町に派遣されて、その方が主幹となって、このバスの事業の方向性について、こう事務をやりながら方向性をまとめている。その人一人だけの責任ではないと思いますけれども。しかし、やっぱりこう、沿線のそういう我々もですね、やっぱりそういう声を大にしてですね、やはり、そういう関係の方々、まあその方々だけでなくですね、やはり宗谷管内の道議さん、あるいはまた、道議会全体ですね、そういう紹介なり、展開をしてで

すね、やっぱりあのうもう少し、知事さんとか、あるいは、国のそういう国土交通省さんですかね、所管されるところは。

しかし今、北海道にもまあ来年ですか、新幹線が函館に上陸をされる。まあ、金沢ですか、新幹線が華々しい中をですね、もうほんとに何かもうほんとに、我々のは、自然にこう水が浸透して、地下に埋もれてしまうような小さなことかもしれませんが、我々にもやっぱり生活する権利というのはあるのではないですかね。

いろいろな新聞には、そういうJRから変わった鉄道とか、先日も何か近鉄さんですかね、線路と駅舎をですね、全部各自治体に全部寄贈されて、それで運営会社を自治体さんと近鉄さんと作ってやると。近鉄さんでやると、全部そういう不動産ですとか、駅舎も固定資産になりますから、当然税金はかかりますよね。ですけど、近鉄さんが全部無償でそれ各町村に譲渡して、そうすると近鉄さんの固定資産にはなりませんから、税金はかかりませんよね。各市町村さんのあれになりますから。なんとかそういうことで、いろんな経費を減らして行って、別会社にして。ですけど、そこをやっぱり沿線自治体で、いろいろうちのところよりも相当な沿線自治体がいるわけですよ。そういうところは、そういう民営もいろんな形で可能だと思いますけど。

ここは、民営も何もないわけですね。今我々も何も考えられるとこはないわけですよ。何も考えられることがないから、やめることしかないのかなではなくてね、せめてせめて、そういう道なり道議会なり、あるいはまた国なりですね、国土交通省さんなりして、ほんとに声を大にしてもですね、なんとか、こういう財源を確保していただいて、やっぱり私たちも安全安心であってね、やっぱりそういうのを確保して、細々とでもですね、将来につなぐそういうものを残して行きたいものだな。そういうふうに思いますので、あの今、村長さんからご答弁いただいたら、ほんとに村長さんもそういう強い思いでおられるようですから、どうか私たちもそういう活動はしていきたいと思

いますので、村長さんもぜひ、そういう先頭に立ってですね、そういう活動を声を落とさないで、先頭に立ってこの存続、それで後退しないような、そういうバス路線にぜひ、していただきたい。そういうお願いをいたしまして、質問を終わりとさせていただきます。

○議長(太田宏司君): これで一般質問を終結いたします。